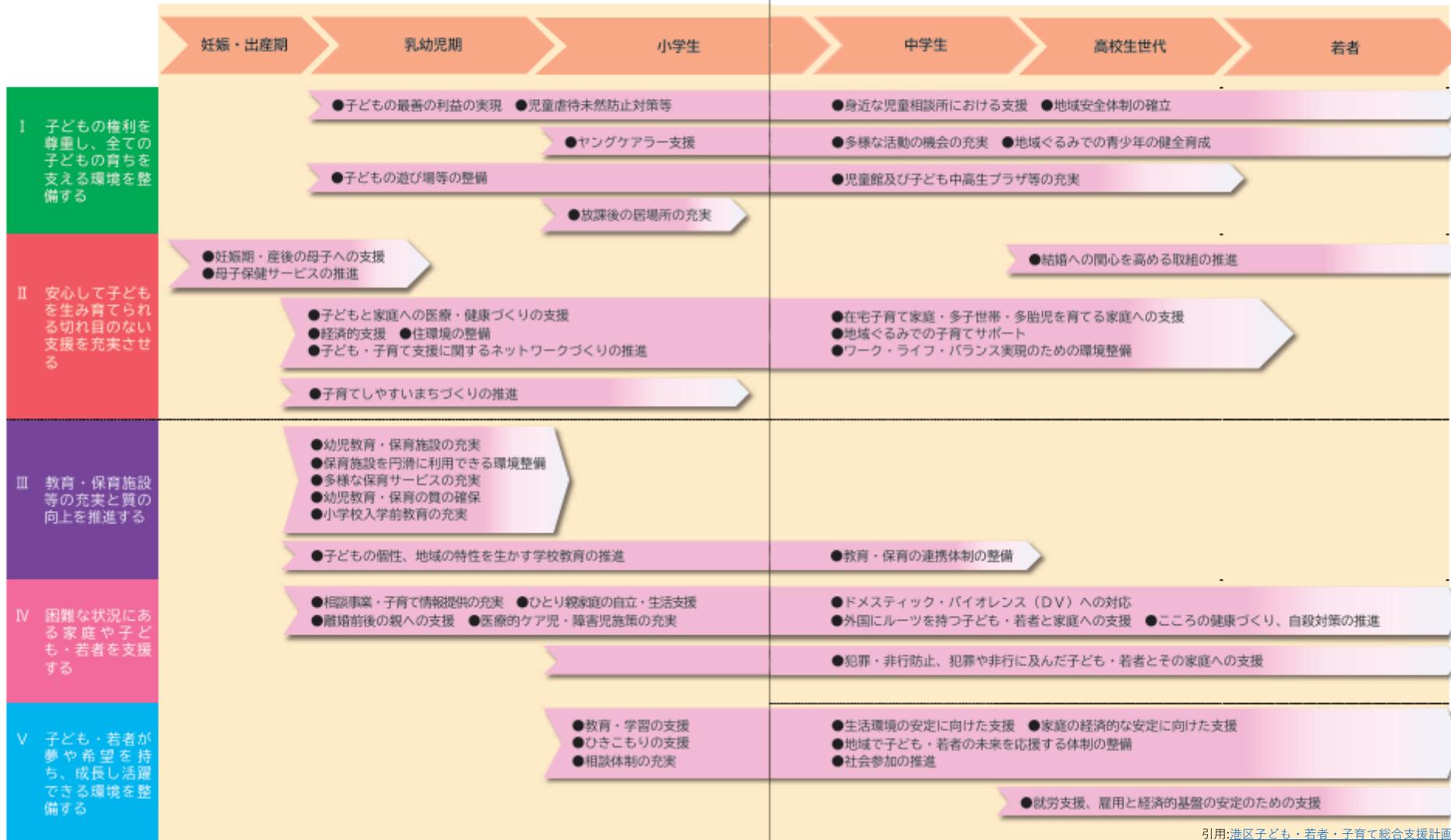


# 資料1-1 港区の子育て支援に関する取り組みについて

## 7 ライフステージに応じた切れ目のない支援

本計画では、子どもとその家族等に加え、おおむね 29 歳まで（施策によってはおおむね 39 歳まで）の若者を対象としています。結婚・妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援体制を構築し、地域資源を活用しながら子ども・若者・子育て家庭を支援するネットワークを構築するとともに、次世代の社会を担う子ども・若者の育成に取り組めます。

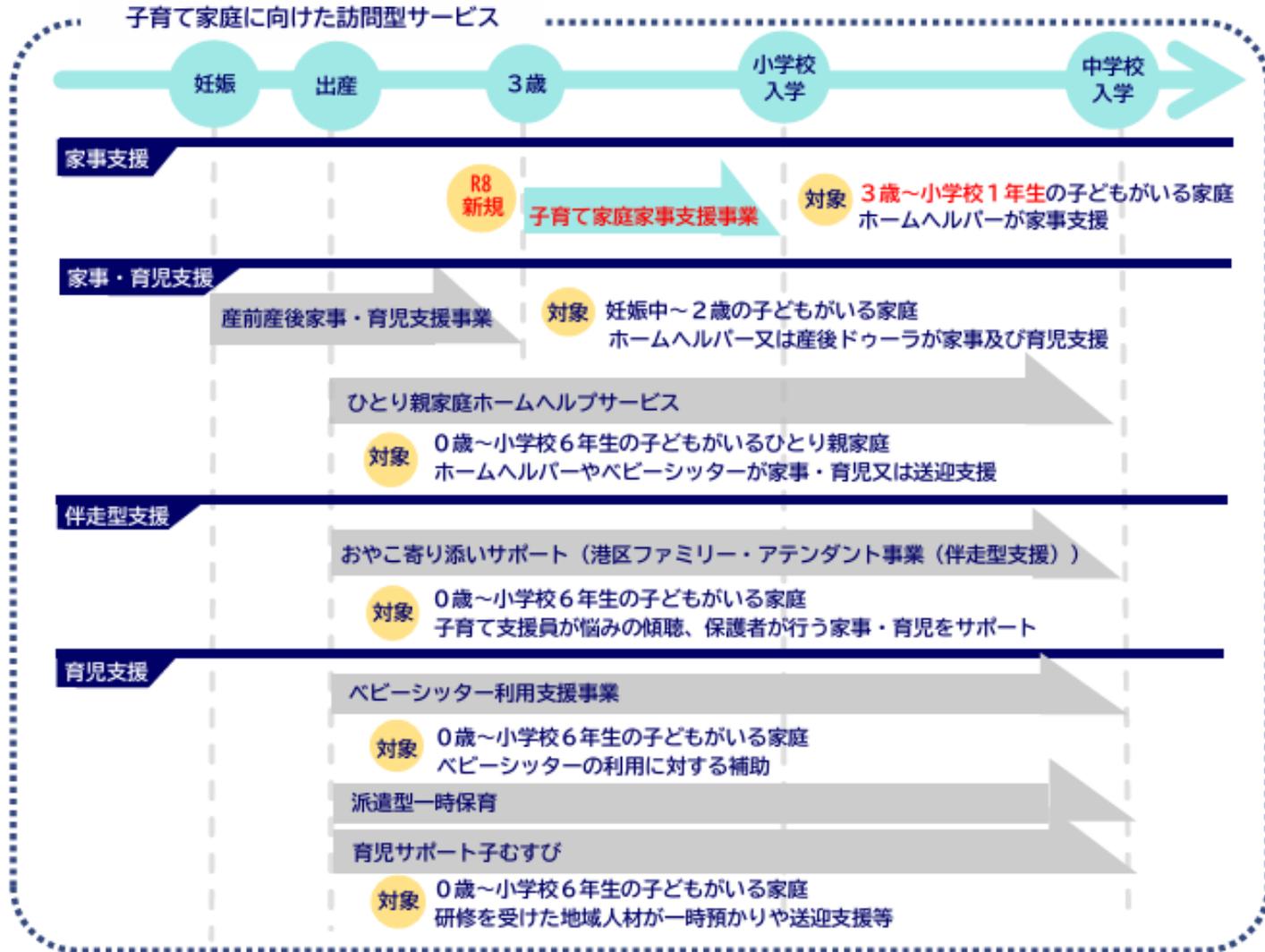


# 資料1-2 子育て家庭家事支援事業

**新規** 子育て家庭家事支援事業 民 生 費 36,136 千円  
 子ども家庭支援センター

**少子化** 子育て家庭が安心して子育てできるようにするため、3歳から小学校1年生までの子どもがいる家庭を対象とした家事支援サービスを実施します。

一	36,136 千円
国	- 千円
都	- 千円
他	- 千円



## 資料1-3 ブランディングとマーケティングについて

ブランディングができていると、  
雪玉が転がる時のように影響が大きくなりやすい！

影響度



ブランディングのベースがあると...

時間の経過

## 資料1-4 流山市の事例紹介①

# 母になるなら、流山市。父になるなら、流山市。

[View more](#)



母、父たちがつくりだす、ながれやまのライフスタイル。



市民モデルインタビュー①「尊敬できるママ友のおかげで自分の夢ができた」



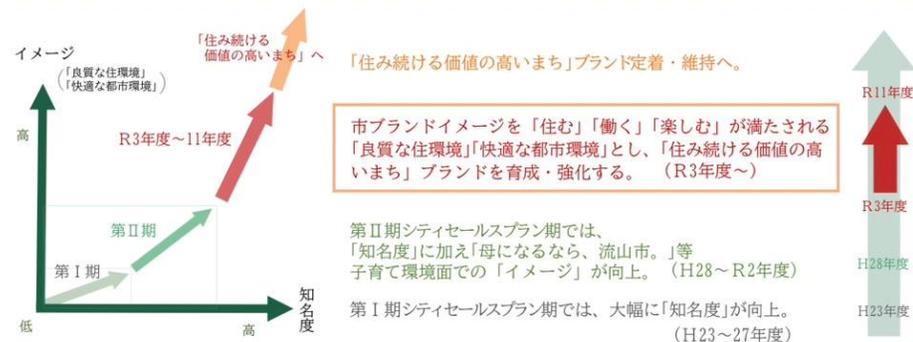
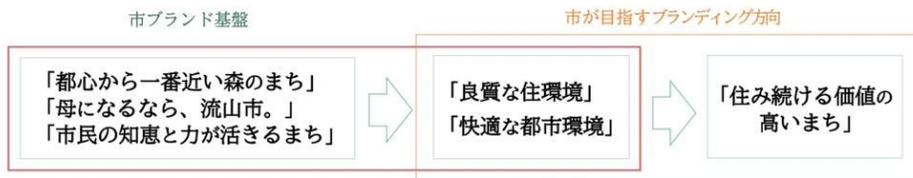
市民モデルインタビュー②「子どもたちのために、流山をいいまちにしたい」

# 資料1-5 流山市の事例紹介②

## 2. 流山市ブランディングの現在地とこれから ② ブランドイメージ形成方向

### ■ブランドイメージ形成

「都心から一番近い森のまち」「母になるなら、流山市。」「市民の知恵と力が活きるまち」の市ブランドの基盤となるキャッチフレーズが、市が目指す「良質な住環境」「快適な都市環境」にしっかりと結びつくよう、その上で「住み続ける価値の高いまち」へとイメージ形成されるよう市ブランドを構築していきます。



### ■ブランドが提供する価値

ブランドが利用する人へ与える価値には、

#### ①機能的価値

品質・性能・サービス・安全など機能の価値

#### ②心理的価値

共感・愛着など実感の価値

#### ③自己実現価値

自身の価値観を表現・実現できる価値

の3つの価値があります。①から③に移行する

ほど、そのブランドへの好意度、信頼度が上がるといわれています。

マーケティング戦略により市ブランドの基盤が確立した現在、市への転入・定住に対する意識や街への愛着などの「心理的価値」へとアプローチしていくことが、令和3年度以降の市ブランディングの重点強化ポイントとなります。市ブランドが共感され愛着を持たれるようブランディングを進めていくことで、流山市での暮らしが市民としての誇りとなる未来を目指します。

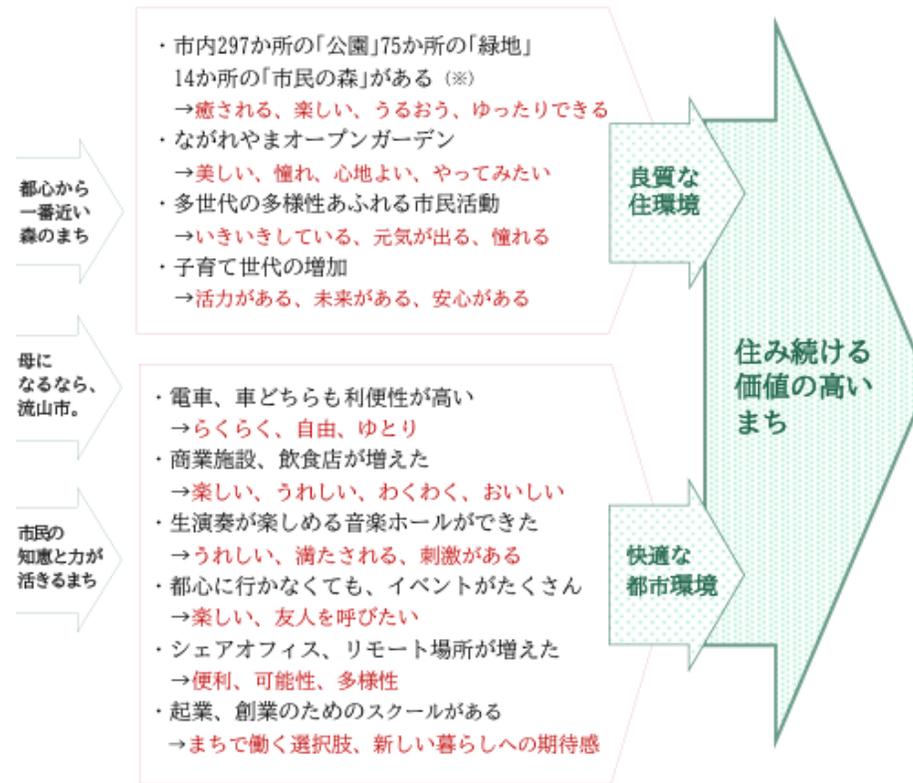


## 2. 流山市ブランディングの現在地とこれから ③ 共感に導く心理的価値

市ブランドイメージを「住む」「働く」「楽しむ」が満たされる「良質な住環境」「快適な都市環境」に結び付けるため、ブランドを共感や愛着へと導く「心理的価値」を重点的に推進していきます。



### 【心理的価値の例】



「心理的価値」が複数積み重なることで、他にはない流山市の魅力が際立ち、代替できない強いブランドにつながっていきます。

# 資料2 ベビーシッターを利用した病児保育に関わる検証事業

## 令和7年度ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業の事業者等選定について

2025年12月25日 都庁総合



お気に入り♡

共働き世帯が一般化する中、女性が働きやすい環境の整備に向け、仕事と育児の両立を支援する病児保育の一層の充実が求められています。

このため都では、東京の病児保育の一層の充実を目指し、令和8年3月31日まで、ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業を実施することといたしました。

検証事業では、突発的な依頼に対応可能な体制確保を行うベビーシッター事業者を支援し、保護者のニーズに対応する多様な病児保育の可能性について検証していきます。

ついては、検証事業の実施に当たり、参画するベビーシッター事業者及び参画自治体を選定しましたので、お知らせいたします。

### ベビーシッターを利用した病児保育に係る 検証事業実施のお知らせ

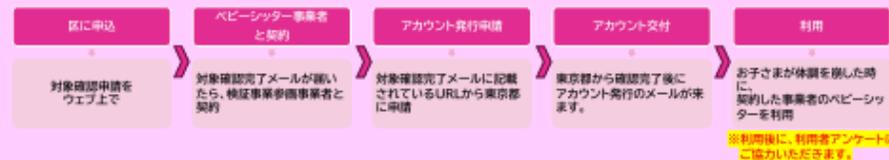
#### ◆ 事業の内容

東京都によるベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業です。本事業では、ベビーシッターを活用した病児保育サービスの利用を通じて、本事業の取組の評価・検証にご協力をいただきます。

対象児童	実施期間(検証期間)	利用時間	利用上限
<input type="checkbox"/> 中野区在住である児童 <input type="checkbox"/> 生後6か月～未就学児	<input type="checkbox"/> 開始:2026年2月 <input type="checkbox"/> 終了:2026年3月31日	<input type="checkbox"/> 月曜日～金曜日(平日) <input type="checkbox"/> 8:00～20:00まで	<input type="checkbox"/> 0～2歳児 : 56時間 <input type="checkbox"/> 3～5歳児 : 28時間

※障害児、ひとり親世帯の場合は、他の時期使えます。

#### ◆ 利用方法



#### ◆ 利用者負担額

	1時間当たり	1日の上限額
通常の場合	400円	2,000円
障害児等の受入れの場合(2名体制)	400円	2,000円
代行受診の場合(2名体制)	700円	3,000円

※交通費(一部補助有り)等の基本保育料以外の料金は助成対象外となります。

#### ◆ 注意事項

- ◆ 本事業は、検証事業のため、登録可能人数に限りがあります。
- ◆ 本事業は令和7年度内のみを検証事業です。8年度以降も事業が継続されるかは未定です。



そのほか詳細な事業の内容はこちらの区ホームページからご確認ください。

「中野区 ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業 ホームページ」



【お問い合わせ先】

<申込方法に関する問い合わせ>

中野区 子ども教育部 子育て支援課 子育てサービス係 TEL:03-3228-5612

<事業の内容に関するお問合せ>

東京都 福祉局 子供・子育て支援部保育支援課 TEL:03-5320-4131